

富士見市協働事業提案制度 令和4年度採択協働事業

事業の名称	こども対話カフェ(こども対象哲学カフェ)事業		
提案者	対話カフェつむぎ		
市担当部署	教育相談室		
主な活動場所 (施設名等)	富士見市内		
構成員	市内在住	3 名	
	市内在勤・在学	0 名	
	市外在住	0 名	
	合計	3 名	
団体設立年月	令和3年5月		
事業期間	令和5年4月1日　～　令和6年2月29日		
事業の目的 (要約)	不登校状態にある児童や生徒が、学校現場や地域で、自らの思いや考え、生きづらさ等を主体的に言葉にすることのできる「対話の場」を創出するとともに、子どもの権利・人権についての理解を深め、互いの抱える多様性や違いを認め合い、互いの思いや考えを大切に聞きあうことができるための「対話の方法」を身につける機会を設ける。		
事業の内容	子どもを対象とした、参加体験型の「こども対話カフェ」(「こども哲学」の形を取った対話の場)の開催		
事業予算額	市補助金	73,000 円	
	団体負担金	0 円	
	合計	73,000 円	
協働の必要性と 役割分担	1　協働の必要性 人権教育としての意義を市民に広く理解してもらうとともに、学校現場や教育相談室等において、子どもたちに参加体験型の人権教育の機会を提供するため、協働が必要。		
	2　提案団体の役割 市内各所における事業・イベントの企画・案内・運営・広報		
	3　市の役割 事業・企画についての助言、イベント・企画の広報、会場の確保		